

2 令和7年度の事業概要

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成

- ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- イ キャリア教育支援の仕組みづくりの推進
- ウ こどもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援体制の充実
- オ こどもの体験活動の推進

県生涯学習課

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業 1,759 千円

〔事業目的及び概要〕

様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図り、市町村の社会教育主事等の資質・能力の向上を図るため、首長部局、企業、NPO法人、地域づくり団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践を支援するとともに、地元企業等と学校のネットワーク会議等を実施する事業である。

〔事業内容〕

(1) 社会教育主事の資質・能力向上と地域課題の解決【主管：中南教育事務所、三八教育事務所】

ア 地域課題解決スタートアップ研修会の開催

市町村の社会教育主事を始めとする社会教育関係職員(以下「社会教育主事等」という。)、首長部局、企業、NPO法人、地域づくり団体、地域住民等が、域内の市町村における地域課題、地域素材等をもとに、地域の活性化を図る取組の方策について考えるワークショップを行い、実施可能な事業について検討する。

イ 事業の企画・実践【委託】

社会教育主事等、首長部局、企業、NPO法人、地域づくり団体等で構成される実行委員会が、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を企画する。また、地域ネットワークを効果的に活用し、地域人財の多様な視点を取り入れながら、企画した事業を実践する。

ウ 地域課題解決フォローアップ研修会の開催

「まとめ・環流」を目的に、実行委員会による実践発表及び事業成果を域内の市町村へ波及させるための意見交換等を行う。

(2) キャリア教育の推進【6地区 青森県教育支援プラットフォーム各地区実行委員会への事業委託】

ア 地元企業と学校のネットワーク会議の開催

学校、企業、教育支援プラットフォーム、地域学校協働本部等の関係者同士がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域の未来を担う人財像を共有するため、各地区において会議を開催し、関係者同士による意見・情報交換を行う。

イ 「我が社は学校教育サポーター」への新規登録及び登録企業の周知

各関係機関と連携して情報収集しながら、新たに「我が社は学校教育サポーター」に登録する企業を新規開拓する。また、「我が社は学校教育サポーター」に登録されている企業についての周知を学校等に対して行う。

ウ キャリア教育推進のためのコーディネート業務

地元企業・NPO等が実施している教育支援活動(出前授業・インターンシップ・体験活動等)に係る学校とのコーディネートを行う。

こどもの読書活動推進事業 3,102 千円

〔事業目的及び概要〕

「青森県こども読書活動推進計画(第五次)」に基づき、「読書で広がる あおもりっこの未来」というキャッチフレーズの下、読書に親しみ、自主的に読書活動をすることどもたちを育てるため、不読率の低減、多様なこどもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、こどもの視点に立った読書活動の推進に取り組む事業である。

〔事業内容〕

- (1) あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』
県内の中学生・高校生を対象に仲間や友だちなどに薦めたい本の紹介文を募集し、秀逸な作品を選び表彰するとともにホームページ等で紹介する。
- (2) こどもの読書活動推進大会の開催
広く県民がこどもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、家庭・地域・学校を通じた社会全体でこどもの読書活動を推進する機運の醸成を図る。
○期日：12月上旬
○場所：HOCコネクト（八戸総合卸センター会館）
- (3) 青森県こども読書活動推進計画
青森県こども読書活動推進計画（第五次）周知のためのリーフレットを作成するとともに、こどもの読書活動推進計画の未策定・未改定市町村について、計画策定・改定が進むよう働きかける。
- (4) 啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」第7版の増刷・提供
乳幼児期からの家庭におけるこどもの読書活動の重要性に対する意識啓発を図るため、啓発小冊子（第7版）を希望する市町村等へ提供し、読み聞かせや保護者向け研修会等で活用してもらう。

いじめ防止キャンペーン推進事業 6,229 千円

〔事業目的及び概要〕

いじめ問題への理解と認識を深めるため、いじめ防止を内容とした標語を募集し、その優秀作品を広告動画を通じて視聴者へ語りかけることにより、広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を行う事業である。

〔事業内容〕

- (1) いじめ防止標語コンクール
小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴える標語を募集し、優秀賞6作品程度を選定する。
- (2) Web 広告
いじめ防止標語コンクールの優秀賞作品を活用した動画を制作し、YouTube 広告、Instagram 広告、TikTok 広告にて配信する。

特別支援学校における障がいに関する理解促進事業 1,452 千円

〔事業目的及び概要〕

県立特別支援学校において、障がいのある児童・生徒を有する父母等が、こどもの健やかな成長のために、障がい児（者）の心理や行動について理解を深めたり、家庭における教育や卒業後の就労などについて必要な知識を習得したりするほか、県民を対象に特別支援学校の有する専門性を生かした公開講座を実施し、障がいに関する理解促進を図るための取組を行う。

〔事業内容〕

- 主管校：県立特別支援学校（20校）
- 開設時間：各4日間 10時間程度
公開講座を開設する場合には学習時間14時間程度
- 対象：障がいのある児童生徒の保護者、一般県民等
- 学習内容：児童生徒の心理や行動、障がい者の就労、福祉、体育及びレクリエーション、特別支援学校が有する専門性と公益性の高い分野に関すること

地域と学校とのパートナーシップ強化事業 5,508 千円

〔事業目的及び概要〕

これまでの取組を通じて形成されてきた人財や地域の活動団体等とのつながりを活かし、学校と地域のネットワークをより着実なものとして、地域学校協働活動の推進を図ることを目的として、学校と地域が互いの理解を深め、連携・協働を図りやすい環境の整備や、地域学校協働活動推進員等によるコーディネート機能の強化を促進し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制を整備する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 地域と学校の交流会

ア 地域活動者・企業が学ぶ場と情報交換会

「学校が望む地域との連携・協働」をテーマに、地域学校協働活動の先進事例等について学び、それぞれの取組などを情報交換して、学校との連携の在り方を模索する。

○対象：地域活動者、企業関係者、町内会関係者(地域住民)、市町村教育委員会職員等

○期日及び会場

西北地区 7/29(火) つがる市生涯学習交流センター「松の館」

下北地区 7/30(水) 下北文化会館

○講師：特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク 代表理事 伊勢 みゆき

イ 学校と地域のネットワークづくり

学校関係者と、学校への協力を申し出ている企業や学校との連携を希望する地域活動者、町内会関係者等が一堂に会して交流を深め、互いの理解を促進する。(ワークショップ等で交流を図る。)

○対象：地域活動者、企業関係者、小・中・義務教育学校・県立学校教職員、地域学校協働活動推進員、市町村教育委員会職員、町内会関係者(地域住民)等

○期日及び会場

下北地区 9/30(火) 下北文化会館

西北地区 10/1(水) つがる市生涯学習交流センター「松の館」

○講師：特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク 代表理事 伊勢 みゆき

(2) 市町村地域学校協働活動支援 ※コミュニティ・スクール(CS)についての情報提供も行う。

ア 地域学校協働活動研修

地域学校協働本部の整備や地域学校協働活動推進員の委嘱、CSの導入等について、中心的な役割をする市町村教育委員会担当者の理解を深めることも視野に入れ、教職員だけでなく、市町村教育委員会の担当者等も対象とし、CSと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学省の動向、県内外の先進事例等を学ぶ研修会を開催する。

地区	期日	会場	講師
東青	7/29(火)	県総合社会教育センター	朝倉 美由紀
西北	8/18(月)	つがる市生涯学習交流センター「松の館」	朝倉 美由紀
中南	7/4(金)	弘前市立中央公民館相馬館長慶閣	安齋 宏之
上北	7/28(月)	東北町北総合運動公園トレーニングセンター	井上 尚子
下北	8/19(火)	むつ市中央公民館	朝倉 美由紀
三八	9/2(火)	南部町総合保健福祉センターゆとりあ	安齋 宏之

○対象：市町村教育委員会職員、指導主事、社会教育主事、社会教育士、小・中・義務教育学校・県立学校教職員、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員等

○講師：ふくしま学校と地域の未来研究所 代表 安齋 宏之(CSマイスター)

一般社団法人S.PLACE 代表理事 井上 尚子(CSマイスター)

明星大学教育学部教育学科 特任教授 朝倉 美由紀(CSマイスター)

イ 市町村地域学校協働活動相談支援

地域学校協働本部の未整備、既整備を問わず、安定的な地域学校協働活動推進のために、市町村の本部整備や地域学校協働活動推進員配置、これらの有効な利用について、課員や統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員が相談対応するほか、先行市町村等との仲介をして、課題解決のためのサポートを行う。

○実施方法：対面、オンライン(市町村の要望による。)

(3) モデル県立学校への地域学校協働活動推進員配置

学校運営協議会を設置している県立学校のうち3校にモデル校として推進員を配置し、県立学校におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進及び教職員の働き方改革への効果等について、検証を行う。

- ・モデル校：県立森田養護学校、県立八戸高等支援学校、県立黒石高等学校
- ・生涯学習課員等による指導、助言等を行う。
- ・地域学校協働活動推進委員会(地域学校協働活動推進事業(県事業)内)で、外部有識者等を交えて活動成果等の検証を行う。
- ・検証結果をとりまとめて令和7年度に報告会を開催し、県全体で情報を共有する。
- ・推進員への謝金等は、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助」(文科省)の対象となる。

(4) 県立高等学校C S 導入促進

県立高等学校教職員を対象とした研修会を開催し、体制の構築や先進事例等について学び、C S 導入に向けて理解促進を図る。

○対象：県立学校教職員（管理職、地域連携を担当する教員等）

○期日：11/25(火)

○会場：県総合社会教育センター

○講師：青少年と家族の未来研究所 代表 増淵 広美（元C S マイスター）

学校・家庭・地域連携協働推進事業	42,143 千円
------------------	-----------

1 地域学校協働活動推進事業(県事業)	2,473 千円
---------------------	----------

【事業目的及び概要】

地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することを目的とし、継続的・安定的に実施する体制づくりを支援する事業である。

【事業内容】

(1) 会議の開催

県内における地域学校協働活動の推進について総合的な在り方や、児童の放課後対策の諸問題について協議するとともに、市町村担当者を対象とした連絡会議を開催し、地域学校協働活動及び放課後児童対策の推進を図る。

ア 地域学校協働活動推進委員会

○構成：学識経験者、学校教育関係者、P T A関係者、社会教育関係者、行政関係者、福祉関係者等 15 名程度

イ 放課後児童対策に係る市町村担当者連絡会議

○対象：市町村放課後児童対策担当者(社会教育主管課及び福祉部局)

(2) 研修の実施

ア 地域学校協働活動推進のための研修【主管：県総合社会教育センター】

○目的：地域学校協働活動の推進に向けて、地域と学校が協働する仕組みづくりに関わる市町村教育委員会担当者や地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る。

○期日及び場所：6/6(金) 県総合社会教育センター

○対象：市町村教育委員会担当者、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等

イ 放課後児童対策に係る支援員等研修会【主管：各教育事務所】

○目的：放課後児童対策の事業等に関わる地域人財を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るため、合同の研修会を開催する。

○期日：前後期各 1 日

地区	前期	後期
東青	6/10(火)	9/10(水)
西北	5/30(金)	10/3(金)
中南	7/11(金)	9/22(月)
上北	6/9(月)	10/29(水)
下北	6/20(金)	10/9(木)
三八	6/3(火)	10/9(木)

○対象：地域学校協働活動推進員等、協働活動リーダー、協働活動サポーター、特別支援・共生社会サポーター、放課後児童支援員等

(3) 統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員の配置

県内の地域学校協働活動を推進するため、統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員(地域学校協働活動コーディネーターアドバイザー)を配置し、市町村教育委員会との連絡調整、地域学校協働活動の理解促進、情報提供等を行う。

2 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助	39,670 千円
-----------------------	-----------

【事業目的及び概要】

市町村が行う地域学校協働活動の推進に要する経費について、県が補助を行う事業である。

〔事業内容〕

地域学校協働活動(放課後子供教室を含む。)の取組を行う市町村(中核市を除く。)に補助金を交付する。

【国庫補助 1/3、県補助 1/3、市町村負担 1/3】

予定 20 市町村、地域学校協働本部 28 本部、放課後子供教室 71 教室

平内町 今別町 外ヶ浜町 五所川原市 つがる市 鰹ヶ沢町 鶴田町 中泊町

弘前市 平川市 大鰐町 十和田市 三沢市 おいらせ町 横浜町 むつ市

風間浦村 佐井村 三戸町 五戸町

あおもり家庭教育支援総合事業 2,514 千円

〔事業目的及び概要〕

社会や家庭を取り巻く状況の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育ができることを目的として、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う事業である。

〔事業内容〕

(1) 青森県家庭教育支援推進協議会の開催

今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するため、本県の家庭教育支援事業(学習機会の提供や支援者の活動を推進する研修等)について協議する。

○構成：有識者、家庭教育支援者など 10 名以内

○回数：年 3 回

(2) 家庭教育学習テキスト「あおもり親楽プログラム」の作成・周知

家庭教育の学習を推進するため、「あおもり家庭教育アドバイザー」が活用する家庭教育の学習テキストを作成する。また、「あおもり親楽プログラム」の活用促進を図るためのリーフレットを関係各所へ配布する。

○体裁：A4 判小冊子「改訂版あおもり親楽プログラム」1・2・3 の増刷

(3) 青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会の開催

社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる方々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村職員及び家庭教育支援関係者等のつながりを深める研修会を開催する。

○期日：9/4(木) 中南地区

9/5(金) 下北地区

○対象：市町村教育委員会家庭教育担当者、家庭教育支援チーム、家庭教育支援・子育て団体関係者、あおもり家庭教育アドバイザー、市町村児童福祉担当者、幼稚園・保育所・こども園職員、小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校教職員、SC・SSW、PTA 関係者、家庭教育支援に携わっている方、家庭教育支援に興味のある方等

○講師：郡山家庭教育を支援する会 圓谷 円

(4) あおもり家庭教育応援フォーラムの開催

地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会及び様々な家庭教育支援に関する情報提供等を通して、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及・啓発を行う。

○期日：10/26(日)

○場所：アピオあおもり

○対象：子育てに悩んでいる親、家庭教育・子育てに興味関心のある県民

○講師：(公社)チャンス・フォー・チルドレン 代表理事 今井 悠介

(5) 地域の家庭支援を目指した多世代・参加型研修会の開催(県地域婦人団体連合会へ委託)

地域の子どもからシニアまでの多世代を対象とした、気軽に参加・交流できる生涯スポーツ的なレクリエーション体験や食育等の学ぶ機会を提供し、地域の家庭支援の土台となる全世代の健康増進や交流・活性化に寄与する研修会を実施する。

○対象：子どもからシニアまでの幅広い世代、家庭教育支援に興味のある方等

○回数：年 1 回×2 地区(県内 6 地区から適宜選定する予定)

(6) 読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」の養成(県読書団体連絡協議会へ委託)

幼稚園や小学校等で実施される読み聞かせ研修会等で講師を担当する「親子ふれあい読書アドバイザー」を養成するため、県内 6 地区で研修会を開催する。

○対象：教職員や保護者、放課後子供教室・児童クラブ関係者、学校のボランティア関係者等読み聞かせに興味がある県民

○回数：年 1 回×6 地区

特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入事業 3,622 千円

〔事業目的及び概要〕

全国的に拡充している特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入について、県内全ての県立特別支援学校に設置し、学校運営協議会制度の仕組みを生かした学校と地域の連携・協働体制の構築を目指す事業である。

〔事業内容〕

○導入校：県立特別支援学校全 20 校

(1) 各校における学校運営協議会の実施

○学校運営協議会委員を 10 名以内で任命

○年 4 回程度の実施

○場所、日時は各学校で設定

○年度末に学校運営協議会活動状況報告書を提出

(2) コミュニティ・スクール連絡会議（特別支援学校）の実施

○対象：県立特別支援学校関係教職員

○期日：9 月上旬（予定）

○実施方法：オンライン

○内容：生涯学習課からの情報提供、各校の取組に係る情報提供（事例紹介、質疑応答）、運営上の課題等に係る意見交換

高等学校におけるコミュニティ・スクール導入モデル事業 3,433 千円

〔事業目的及び概要〕

全国的に拡充している県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入について、その実施モデル校での取組効果等を踏まえ、学校運営協議会制度の仕組みを生かした学校と地域の連携・協働体制の構築を目指す事業である。

〔事業内容〕

○導入校：県立高等学校（22 校）

・既導入校：青森西、弘前、弘前南、鰯ヶ沢、黒石、百石、大湊、大間、十和田工業、八戸水産、三沢商業、八戸中央、尾上総合高等学校（13 校）

・新規導入校：青森北、八戸、八戸東、八戸西、野辺地、六ヶ所、三戸、名久井農業、北斗高等学校（9 校）

(1) 各校における学校運営協議会の実施

○学校運営協議会委員を 10 名以内で任命

○年 4 回程度の実施

○場所、日時は各学校で設定

○年度末に学校運営協議会活動状況報告書を提出

(2) コミュニティ・スクール連絡会議（高等学校）の実施

○対象：コミュニティ・スクール導入校（県立高等学校）関係教職員

○期日：9 月上旬（予定）

○実施方法：オンライン

○内容：生涯学習課からの情報提供、各校の取組に係る情報提供（事例紹介、質疑応答）、運営上の課題等に係る意見交換

県総合社会教育センター

青森と自分の未来を“カタル”！「キャリアサポ」事業(再掲)

(P23 (2)地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成に掲載)

高校生スキルアッププログラム推進事業 321 千円

〔事業目的及び概要〕

学校外学修への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とする事業である。

〔事業内容〕

- (1) 高校生スキルアッププログラム(スキルアップ認定証・奨励証の交付)の運営
- (2) 担当者説明会の実施
- (3) 評価サービス
- (4) 県民カレッジとの連携

青森で生きる未来人財育成事業（高校生地域活動促進事業） 997 千円

〔事業目的及び概要〕

青少年の自己肯定感や主体性を高めることを目的として、高校生を県内各地で行われる地域活動に派遣する事業である。

〔事業内容〕

- (1) オンライン講座の実施

異年齢交流等の多様な体験活動実施のため、様々なボランティア活動について扱う講座を実施。なお、講義は事前収録し、オンライン配信する。

	内容・講師
1	テーマ：「ボランティア活動」 日本赤十字社青森県支部 事業推進課 主事 岩井 雄太郎
2	テーマ：「ボランティア活動の実際」 弘前大学人文社会科学部 教授 弘前大学地域創生本部ボランティアセンター長 李 永俊

- (2) 対面講座の実施

高校生同士のネットワーク形成や地域における実践活動の体験のため、当該地区及び近隣地区の高校生を対象に、県内3地区において講座を実施。2年で全6地区を一巡する。

	実施日時	場所	内容・講師	定員
1	7/13(日) 10:00～12:00	五所川原市地域福祉センター	テーマ：「子育て支援ボランティア」 family café あづま〜る 代表 藤林 秀	30 名
2	7/19(土) 10:00～12:00	弘前市運動公園陸上競技場	テーマ：「スポーツボランティア」 株式会社ブランドュー弘前 代表取締役 西澤 雄貴	30 名
3	7/26(土) 10:00～12:00	コミュニティカフェハピたのかふえ	テーマ：「地域とともに働くボランティア活動」 十和田NPO子どもセンター・ハピたの 代表理事 中沢 洋子	30 名

- (3) 地域活動への派遣

ア 対象：市町村及びボランティア団体等

イ 内容：多様な地域活動（学習支援、レクリエーション、イベント補助、異年齢交流等の体験活動等）

あおもり家庭教育力向上事業 988 千円
【事業目的及び概要】

地域における家庭教育支援体制を整備することを目的として、家庭教育支援者としての理論学習や心構えを学ぶ講座を開催し、子育てを応援する人材を育成・活用する事業である。

【事業内容】
(1) あおもり家庭教育アドバイザー養成講座

ア 場所：県内2地区(西北地区/三八地区)

イ 定員：各30名

ウ 対象：家庭教育支援者をめざす人及び活動中の人、家庭教育支援に関心のある人、市町村の家庭教育担当者等

エ 内容：今日的な家庭教育支援の現状について、講義・演習形式で学ぶ。

回	期 日・地 区	内 容・講 師
1	6/12(木)・三八	開講式・オリエンテーション 講義「家庭教育支援者の役割・心構え」 特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの 代表理事 中沢 洋子
	6/17(火)・西北	
2	7/10(木)・西北	講義「子どもの気持ちを理解するために」 八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科 教授 差波 直樹 演習「あおもり親楽プログラムⅠ」 県総合社会教育センター 職 員
	7/16(水)・三八	
3	8/20(水)・三八	講義・演習 家庭教育支援チーム・子育て支援団体等見学 三八地区 特定非営利活動法人はちのへ未来ネット こどもはっち 代表 平間 恵美 西北地区 認定こども園育実幼稚園 理事長 平田 昌子
	8/27(水)・西北	
4	9/12(金)・西北	講義「気になる子どもの理解と対応」 青森県発達障がい者支援センター「Doors」 センター長 分枝 篤史 演習「あおもり親楽プログラムⅡ」 県総合社会教育センター 職 員
	9/18(木)・三八	
5	10/15(水)・三八	講義「今、親が悩むこと」 岩手大学人文社会科学部 准教授 萩臺 美紀 演習「あおもり親楽プログラムⅢ」 県総合社会教育センター 職 員
	10/31(金)・西北	
6	11/12(水)・三八	演習「あおもり親楽プログラムⅣ」 県総合社会教育センター 職 員 閉講式
	11/19(水)・西北	

(2) あおもり家庭教育アドバイザースキルアップ研修

ア 期日：9/28(日) 10:00～12:15

イ 対象：あおもり家庭教育アドバイザー

ウ 会場：県総合社会教育センター

エ 内容：講義・演習

内 容	
[講義]「本県の家庭教育を取り巻く現状と課題、今後の家庭教育支援の在り方について」	県総合社会教育センター 教育活動支援課長
[演習]「あおもり親楽プログラムⅠ」	あおもり家庭教育アドバイザー
[演習]「あおもり親楽プログラムⅡ」	県総合社会教育センター職員

(3) あおもり家庭教育アドバイザーの活用

ア アドバイザー登録情報の管理

イ アドバイザー派遣

家庭教育支援動画等制作普及事業 3,687 千円**〔事業目的及び概要〕**

子育てについて気軽に学べる機会を増やすため、子育てに対する不安や悩みを解決する糸口となる情報を発信し、周知を図ることにより、家庭教育を支援する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 家庭教育支援動画等の制作
- (2) 家庭教育支援動画等の配信
- (3) あおもり子育てネットの活用・普及啓発

家庭教育相談事業 831 千円**〔事業目的及び概要〕**

子育て中の不安や悩みを軽減するため、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行う。

〔事業内容〕

- (1) 対 象：乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族
- (2) 実施方法：電話相談・週3回 月・水・木曜日(祝日・年末年始を除く)13:00～15:00
メール相談・24時間受付
- (3) 場 所：県総合社会教育センター電話相談室
- (4) 対応内容：発育・発達、しつけ、対人関係などのこどもに対する悩みや家庭教育全般について
- (5) 相談体制：家庭教育相談員が対応

地域に根ざしたキャリア教育推進事業 790 千円**〔事業目的及び概要〕**

企業・NPO・各種団体・地域住民等の関係者が、学校において行われるキャリア教育について相互に理解を深め、地域のこどもたちに郷土への愛着と誇りを持たせることを目的として、地域に根ざしたキャリア教育が推進されるための環境整備を進める事業である。

〔事業内容〕

- (1) 地域と学校をつなぐキャリア教育研修会
 - ア 期日・場所：東青地区 9/4(木) 外ヶ浜町立蟹田中学校
上北地区 11/5(水) 十和田市立大深内中学校
 - イ 対象：企業・NPO・各種団体・地域住民(PTA含む)、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等
※学校関係者(市町村教育委員会、近隣学校の教職員等)も参加可
- (2) 地域に根ざしたキャリア教育推進フォーラム
 - ア 期日：10/24(金)
 - イ 場所：県総合社会教育センター
 - ウ 対象：企業・NPO・各種団体・地域住民(PTA含む)、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等
 - エ 内容：開会(あおもりキャリア教育応援企業の表彰式あり)、講演、閉会行事、意見交換会
 - オ 講師：大正大学 地域創生学部 教授 牧野 篤
- (3) 「我が社は学校教育サポーター」の運営全般
 - ア 「我が社は学校教育サポーター」ウェブサイトの管理・運営
 - イ 「我が社は学校教育サポーター」への新規登録
 - ウ 学校からの依頼に対する仲介

県立図書館

こどもの読書活動推進のための図書セット貸出事業

〔事業目的及び概要〕

こどもの読書活動の環境づくりを進めることを目的として、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に対して、幼児・児童・生徒用の図書セットを貸出する事業である。

〔事業内容〕

(1) 市町村内巡回図書セット貸出サービス

「朝の読書」活動や読み聞かせ等に使える図書をセットにし、市町村立図書館等を経由して、小・中学校、義務教育学校、幼稚園・保育所等に貸出する。

(2) 学習支援セット貸出サービス

調べ学習等に使える図書を32のテーマごとにセットにし、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に貸出する。

(3) ミニセット貸出サービス

全国的なイベント等に対応した展示に使える図書をセットにし、市町村立図書館等(一部、高等学校・特別支援学校を含む。)に貸出する。

県立梵珠少年自然の家

県立梵珠少年自然の家主催事業 1,805千円

(1) 看板事業

〔事業目的及び概要〕

小・中・義務教育学校の児童生徒の幅広い年代の「こども」を対象に、豊かな自然環境の中で行う野営・野外炊事などの様々な自然体験活動を通して、基本的生活習慣や仲間と協力しようとする態度を育んでいく事業である。

〔事業内容〕

事業名	期 日	対 象	募集人員	内 容
9歳アドベンチャーキャンプ	① 7/12(土)～ 7/13(日) ② 10/11(土)～ 10/12(日) 【1泊2日】	小学 3年～4年、 義務教育学校 3年～4年の 児童	各回 36名	野外活動(アドベンチャーゲーム、梵ファイヤー)、野外炊事、思い出クラフト、館内シュラフ泊など
夏のチャレンジキャンプ	8/7(木)～ 8/10(日) 【3泊4日】	小学5年～ 中学3年、 義務教育学校 5年～9年の 児童生徒	36名	野外活動(登山、ラフティング、梵ファイヤー)、テント泊、野外炊事、外食・食材買い出し、思い出クラフトなど
冬の3days キャンプ	1/9(金)～ 1/11(日) 【2泊3日】	小学4年～ 中学2年、 義務教育学校 4年～8年の 児童生徒	30名	かまくら基地作り、炊事、チューブそり遊び、思い出クラフト、館内泊など
7歳わんぱくキャンプ	2/14(土)～ 2/15(日) 【1泊2日】	小学 1年～2年、 義務教育学校 1年～2年の 児童	30名	スノーランド作り・遊び、雪上運動会、炊事体験、思い出クラフト、館内泊など

(2) 養成事業

【事業目的及び概要】

当施設利用団体の引率者や高校生・大学生などを対象に、豊かな自然環境の中で行う活動プログラムや自然体験活動を安心・安全に実施するための研修やセミナー、講座等の開催を通して、自然体験活動の指導者及びボランティアを養成する事業である。

【事業内容】

事業名	期 日	対 象	募集人員	内 容
施設利用団体事前打合せ研修	(全体会) 4/15 (火) (個別研修会) 利用日の14日前 までに実施	令和7年度利 用予定団体 の引率者	全体会 は希望 者のみ 個別研 修会は 必須	(全体会)講義、説明、活動プログラ ム体験 (個別研修会)引率者との打合せ、 施設内一巡、活動プログラムの事 前指導など
自然体験活動 ぼんじゅボランティア セミナー 【必修】 ・入門セミナー 【選択】 ・春を楽しむサン day ・ファミリーS キャンプ ・9歳アドベンチャーC① ・ネイチャークラブ① ・夏のチャレンジキャンプ ・ネイチャークラブ② ・9歳アドベンチャーC② ・ぼんじゅフェスタ ・ネイチャークラブ③ ・冬クラフト day ・ウィンタースクール ・冬の3days キャンプ ・冬ホワイト day ・7歳わんぱくキャンプ 【任意】 ・ふりかえりセミナー	実施日は各事 業を参照 ※入門セミナー 5/10 (土) ※ふりかえり セミナー 3/7 (土)	高校生及び 大学生	定員は 各事業 により 異なる	ボランティアに登録後、必修の 「入門セミナー」を受講し、選択 事業の中から最低1つは選択して 受講してもらう。なお、「ふりかえ りセミナー」は選択には入れず任 意参加とする。 活動内容は、事業によって以下 のように異なる。 【看板・学習生活習慣支援事業】 ・担当グループの活動・生活支 援 ・実践企画の運営 (アイスブレ イクなど) ・キャンプ等の野外活動におけ る基本的な知識や技術の習得 【親子事業】 ・担当ブースの運営 ・参加者への活動支援等 ・各プログラムの準備や片付け 等、スタッフ補助
ぼんじゅ出前講座	通年実施 【各回即日】 ※直接指導は11 月～3月のみ 対応、その他の 月は間接指導	小・中・義務 教育学校、各 種学校、青少 年教育団体、 幼児施設等	特に定 めない	対象の団体が開催する各種行事 や事業において、直接指導又は間 接指導を行う。 なお、派遣職員の旅費は無料と し、活動材料費や用具運搬費は団 体の負担とする。

(3) 親子事業

[事業目的及び概要]

小・中・義務教育学校の児童生徒を含む保護者とその家族、いわゆる「親子」を対象に、豊かな自然環境の中で行う自然に親しむための体験活動や創作活動などを通して、家族のふれあいや絆を深める機会を提供する事業である。

[事業内容]

事業名	期日	対象	募集人員	内容
春を楽しむサン day	4/26 (土)	小・中・義務教育学校の児童生徒を含む保護者とその家族	定員なし (自然観察のみ20家族)	春の自然観察、野外炊事体験、創作活動など
ファミリー スプリングキャンプ	5/24 (土) ~ 5/25 (日) 【1泊2日】		24 家族	テント泊、野外炊事(ダッチオープン・スキレット料理)、野外活動・創作活動(選択制)など
自然体験 ぼんじゅフェスタ	10/26 (日)		定員なし ※各体験 ブースによつては 定員あり	館内食体験、野外炊事体験(ダッチオープン、スキレット、せんべい焼きなど)、野外活動体験(遊びリンピック、自然ふれあいコーナーなど)、創作活動体験(本格リース作り、創作活動プログラムなど)、その他(セルフカフェなど)
冬をいろどる クラフト day	12/6 (土)		各時間 帯で20 家族 ※4回の時間 帯で実	正月用クラフト(ミニ門松、羽子板、絵馬など)とクリスマス用クラフト(クリスマスガーランドなど)から選択
冬を楽しむ ホワイト day	1/31 (土)		30 家族	野外活動①(雪像づくりなどから選択)、館内炊事体験(恵方巻など)、野外活動②(チューブそり遊び・スノーランド遊びなど自由に体験)

(4) 学習・生活習慣支援事業

[事業目的及び概要]

小・中・義務教育学校の児童生徒の「こども」を対象に、豊かな自然環境の中での体験活動を行いながら主体的に学んだり、規則正しい生活を送ったりする活動を通して、その後の学校・家庭生活に役立てていこうとする基礎的態度を育んでいく事業である。

事業名	期 日	対 象	募集人員	内 容
ぼんじゅネイチャー クラブ	① 7/26 (土) ② 8/30 (土) ③ 11/ 8 (土)	小学 3年～6年、 義務教育学校 3年～6年の 児童	各回 20 名	① 昆虫採集と観察 ② 水生生物の採取と観察 ③ 秋の自然観察、リース作り
ぼんじゅウィンター スクール	12/23 (火) ~ 12/25 (木) 【2泊3日】	小学4年～ 中学2年、 義務教育学校 4年～8年の 児童生徒	20 名	学習タイム、館内食、歯みがきタイム、野外活動タイム(雪灯籠作り、雪上運動会など)、フリータイム、館内泊など

県立種差少年自然の家

県立種差少年自然の家主催事業(自然と遊ぼう、こどもの祭典)

1,860 千円

〔事業目的及び概要〕

年長児・小・中・義務教育学校の児童生徒が自然の中で家族や仲間とのふれあいを深めながら、心豊かでたくましいこどもを育てることを目的として、種差少年自然の家周辺の山野や海での自然体験活動や創作活動、キャンプ活動などの学習機会の提供をする事業である。

〔事業内容〕

(1) 自然と遊ぼう

活動名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
たねさしワールド 「春を感じて」	5/11(日)	年 長 児 ・ 小 ・ 中 ・ 義 務 教 育 学 校 の 児 童 生 徒 と その 保 護 者	100 名	春の自然を楽しもう ・ 潮風トレイルウォーク、創作活動 他
たねさしワールド 「エンジョイ！ 海遊び」①②③④ ※4 回開催	6/28(土)		100 名	海で思いっきり遊ぼう ・ いかだやカヌー遊び、サンドクラフト、 磯遊び 他
	6/29(日)		100 名	
	9/6(土)		100 名	
	9/7(日)		100 名	
たねさしワールド 「秋を感じて」	10/19(日)		100 名	秋の自然を楽しもう ・ 里山散策、創作活動 他
たねさしワールド 「冬の季節を感じ て」 ※2 回開催	12/6(土)		50 名	・ ミニしめ飾りをつくろう
	12/7(日)		50 名	
たねさしワールド 「エンジョイ！ 雪遊び」①② ※2 回開催	1/31(土)	4 歳以上の 幼保・小・ 中・義務教 育学校の児 童生徒とそ の保護者	100 名	冬の自然を楽しもう ・ スノーチューブすべり、そりすべり、 せんべい焼き、たこ揚げ 他
	2/1(日)		100 名	
たねさしワールド 「こども大作戦」 ①② ※2 回開催	2/21(土) ～22(日)	小・義務教 育学校 3 年～4 年	40 名	こどもだけでとまってみよう ・ 仲間づくり、創作活動、自然体験活動 他
	3/7(土) ～8(日)	小・義務教 育学校 1 年～2 年	40 名	

(2) こどもの祭典

事業名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
おいでよ！ サマーキャンプ A	7/26(日) ～27(水)	小学 5 年～ 中学 3 年、 義務教育学 校 5～9 年	30 名	・ テントでの宿泊体験 ・ 野外炊事 ・ ナイトハイク ・ 山や海での活動 他
おいでよ！ サマーキャンプ B	8/9(土) ～10(日)		30 名	
わくわくどきどき ウインターキャン プ	12/24(水) ～26(金)		20 名	・ 冬の野外テントでの宿泊体験 ・ 野外炊事 ・ ウォークラリー 他

自然体験活動支援事業 262 千円**〔事業目的及び概要〕**

学校や公民館、児童館、放課後児童クラブなどの身近な施設内外の活動場所で、こどもたちに自然体験活動やニュースポーツ活動の場を提供することを目的として、種差少年自然の家職員が現地に出向いて自然体験活動、創作活動、ニュースポーツ活動の実地支援を行う。また、自然体験活動、創作活動、ニュースポーツ活動の指導者の資質能力の向上を目的として、小・中学校等の教職員及び青少年団体指導者、市町村社会教育関係者等の指導職員を対象に行う研修事業である。

〔事業内容〕

事業名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
自然体験活動 出前講座	4・5月及び 10～3月 *6～9月は原則として実施なし	三八、上北管内の小・中・義務教育学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ、青少年団体や成人団体 等	1団体 10名 以下可	・種差少年自然の家のプログラムの中で出前対応可能なもの (せんべい焼き、フォトフレーム、どんぐりアート、たねさし芝っこぞう、たねさし万華鏡、ミニ門松 他)
自然体験活動 研修会	5/24(土) ～25(日)	幼保・小・中・義務教育学校教員、高校・大学生、児童館など関係機関の指導者、その他自然体験活動に興味のある方	30名	・野外炊事や創作活動等のプログラムの実習 ・自然体験活動にかかわる実習 ・危機管理対応訓練 他

在学少年宿泊指導者研修**〔事業目的及び概要〕**

種差少年自然の家を利用する小・中学校・義務教育学校及び特別支援学校の引率教員を対象に、宿泊学習や野外活動等を効果的に行うことを目的として、活動プログラムの内容・指導の仕方や施設・設備の利用の仕方等について研修するとともに、利用する際の日課表を具体的に作成する事業である。

○期日：4/24(木)～25(金)

○場所：種差少年自然の家

○対象：令和7年度利用小・中・義務教育学校及び特別支援学校の引率教員

〔事業内容〕

○講義：社会教育施設としての自然の家の効果的な利用の仕方

○実習：活動プログラムの実習(野外、自然、創作活動、夜の活動)、施設等の利用方法

○演習：活動計画の立案、プログラムの相談、事前打合せ、確認事項

親子で学ぶ防災キャンプ事業 220 千円**〔事業目的及び概要〕**

種差少年自然の家を避難所とし、避難場所の整備・運営を体験することによって、自然災害時における実践的な防災力・減災力を育むことを目的として、小・中・義務教育学校の児童生徒とその家族及び小・中・義務教育学校の教員を対象に行う研修事業である。

〔事業内容〕

事業名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
親子の絆 「防災キャンプ」	9/27(土) ～28(日)	小・義務教育学校3年生以上と保護者、防災に関心のある方	10組 30名	親子キャンプで防災力、減災力を身に付けよう ・避難所体験 ・非常食の炊事体験 ・AED講習 ・防災グッズ作り 他

(2) 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 郷土に誇りを持ち、地域の次代を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

県生涯学習課

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)

(P8 (1)学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成に掲載)

若者の社会参加促進事業 688 千円

〔事業目的及び概要〕

不登校が続いている高校生や、ひきこもり・ニート等の課題を抱える若者の社会参加を促進することを目的として、ボランティア・就労体験や自然体験活動を実施する事業である。

〔事業内容〕

不登校が続いている高校生や、ひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりのきっかけを求めている 16 歳～概ね 40 歳の若者を対象に、自然体験・交流塾を、種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ 3 回ずつ実施する。

(1) 自然体験・交流塾

ア 第 1 回【体験活動を通じた交流会】

- 期日：[梵珠会場] 7/5(土) [種差会場] 7/19(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家
- 内容：野外炊事、創作活動 等

イ 第 2 回【自然体験活動】

- 期日：[梵珠会場] 9/6(土) [種差会場] 9/20(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家
- 内容：自然体験活動、創作活動 等

ウ 第 3 回【ボランティア・就労体験】

- 期日：[梵珠会場] 1/24(土) [種差会場] 2/14(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家
- 内容：ボランティア・就労体験、創作活動 等

(2) 自然体験・交流塾協力団体等連絡会議

会場ごとに、第 1 回自然体験・交流塾開催前と第 3 回自然体験・交流塾終了後、支援団体等により参加者の情報共有をするとともに、成果と課題、活動内容等について話し合う。

県総合社会教育センター

パワフルAOMORI！創造塾 841 千円

〔事業目的及び概要〕

地域づくりの担い手となる人財を育成するとともに、育成した人財相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進することを目的として、活力ある持続可能な地域づくりに係る講義・演習等を行う事業である。

〔事業内容〕

- (1) 期日：第 1 回講座 7/19(土)
- 第 2 回講座 8/23(土)
- 第 3 回講座 9/27(土)
- 第 4 回講座 10/18(土)
- 第 5 回講座 11/ 8(土)
- 第 6 回講座 12/ 6(土)

(2) 場所：県総合社会教育センター、TSURUTA LABO(第 2 回講座)、種差海岸(第 4 回講座)

(3) 対象：青森県在住(18 歳以上)、地域を元気にしたいという想いのある方、ネットワーク形成に協

力できる方、1年間を通じて参加できる方

- (4) 募集人数：20名程度
- (5) 受講料：無料(但し、交通費や通信費は自己負担)
- (6) 内容：講師による講義、フィールドワーク、演習(アクションプラン作成、アクションプラン発表会)、情報交換会

青森と自分の未来を“カタル”！「キャリアサポ」事業 1,593千円

〔事業目的及び概要〕

ふるさとに誇りをもち、主体的に行動できる若者を育成するため、研修によって、一定のスキルを身につけた大学生が高校生等と将来について語り合うワークショップを開催し、双方のキャリア形成を図る事業である。

〔事業内容〕

(1) ワークショップの実施

ア 高校生対象ワークショップ

(ア) 時期：夏期・・・8月下旬から9月下旬、冬期・・・1月下旬～3月上旬

(イ) 対象：青森県内の高等学校7校(県立・私立を問わない)

イ 中学生・義務教育学校7～9年生対象ワークショップ

(ア) 時期：夏期・・・8月下旬から9月下旬

(イ) 対象：青森県内の中南、西北、三八の各教育事務所から推薦を受けた中学校・義務教育学校3校

(2) 研修

ア 基礎研修

(ア) 基本研修：コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション、青森の魅力に関する事項を学ぶ研修(青森地区、弘前地区にて開催、参加大学生合計200名)

(イ) ワークショップ演習：演習を通じ、気持ちや考えを引き出すための方法の研修(基本研修と同時開催)

(ウ) 合同リハーサル研修：ワークショップ運営の一連の流れを確認し、企画のポイントなどを確認する研修(ワークショップ開催前に実施校ごとに行う)

a 時期：8月、1月

b 回数：3回

c 対象：基礎研修を修了した大学生

イ 応用研修

ワークショップの企画・運営に必要なマネジメント力や運営ノウハウを学ぶ研修

(10月、3月に各1回、対象は基礎研修参加者のうち希望する大学生)

ウ 企画運営会議

大学生の代表者による、ワークショップの企画内容や運営についての意見交換

(時期：5月、9月、3月に各1回を予定)

社会教育プレ団体サポート事業

〔事業目的及び概要〕

若者の自主的・主体的な社会参加活動を促進するため、社会参加活動を行うに当たり、支援を要する若者主体の団体を「社会教育プレ団体」と認定し、活動を支援することにより、団体の自立的・持続的活動につなげる。

〔事業内容〕

(1) 活動の支援

ア 条例別表に掲げる施設を使用する場合の使用料の減免

イ 団体が事業等を開催する場合の、センターの協力名義の使用承認

ウ センター関連事業(生涯学習フェア等)における発表機会の提供

エ センターの各種媒体による広報

オ センター職員(社会教育主事等)による指導・助言

カ センターが主宰する研修講座、事業等の情報提供

キ 認定団体による情報交換・交流会の開催

(2) 団体の認定

高校生スキルアッププログラム推進事業(再掲)

(P14 (1)学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成に掲載)

青森で生きる未来人財育成事業(高校生地域活動促進事業)(再掲)

(P14 (1)学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成に掲載)

(3) 人生 100 年時代の学び直しや生涯学習の推進

- ア 県民の学び直しやリカレント教育の推進
- イ 県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進
- ウ 性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様なニーズに応じた生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進

県生涯学習課

障がい者の生涯学習支援事業 1,132 千円

〔事業目的及び概要〕

特別支援学校卒業生の自立と社会参加を支援し社会性の向上を目指すことを目的として、集団学習や趣味の講座、障がい者スポーツを通して他の卒業生や在校生、地域住民等と交流する機会を提供する事業である。

〔事業内容〕

- 場所：県立特別支援学校(15校)
- 時間：各3日間 8時間程度
- 対象：障がいのある青年等
- 内容：(1) 社会参加学習
(一般教養の向上、職業生活、日常生活を豊かにすること、障がい者の福祉)
- (2) スポーツ体験交流

特別支援学校における障がいに関する理解促進事業(再掲)

(P9 (1)学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成に掲載)

県総合社会教育センター

学習情報の収集・提供事業 12,666 千円

〔事業目的及び概要〕

県民の生涯学習活動を促進するために必要とされる各種情報を収集し、一覧をインターネットにより県民へ提供するほか、いつでも、どこでも、インターネットで手軽に学べる e ラーニング教材の配信及び管理を行うとともに、サーバ・パソコン機器等を維持管理し、ICT 講座等を実施できる環境を整備する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 学習情報の収集・提供
 - 4 情報(学習機会、指導者人材、団体・サークル、視聴覚教材)の収集・提供
- (2) インターネットによる e ラーニング学習教材の配信
 - ア 元気青森人 PowerUp コンテンツ
 - イ あおもり学インターネット講座
 - ウ あおもり子育てネット
- (3) サーバ・パソコン機器等維持管理
 - 学習情報提供に係るサーバ・パソコン機器及び実習用機器の整備

ボランティア担当職員研修講座 224 千円

〔事業目的及び概要〕

ボランティア担当職員、実践活動者等の資質の向上を目的とした研修講座を開催し、本県の社会参加活動の推進及び充実を目指す事業である。

- (1) 期日：7/4(金) 13:00～15:30
- (2) 場所：県総合社会教育センター
- (3) 対象：市町村の教育委員会及び首長部局職員、NPOやボランティア関係団体、市町村社会福祉協議会職員、ボランティアに関心のある一般県民等
- (4) 開催方法：会場受講、オンライン受講、アーカイブ受講

(5) 事業内容

- ア 講義：「この地域が大好き！～先人から今、そして未来へ想いをつなぐ～」をテーマとした講座の
実施
講師：青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科保育専攻 准教授 棟方 梢
- イ 事例発表：ボランティア書道教室俊文書道会 代表
青森県立弘前聾学校 校長 西里 俊文
日本赤十字社青森県支部 事業推進課 主事 岩井 雄太郎

青森県視聴覚ライブラリー運営事業 645 千円**〔事業目的及び概要〕**

県内の視聴覚教育の振興発展に寄与するに当たり、「青森県視聴覚ライブラリー」を運営し、映像資料の収集・保管、及び活用を図る。

〔事業内容〕

- (1) 生涯学習社会の充実を図る基礎資料を得るための調査・研究
- (2) 社会教育及び県民の学習活動のための研修施設・視聴覚資料の提供
- (3) 全国視聴覚教育連盟への加入
- (4) 視聴覚教材の購入
- (5) 視聴覚教材のデジタル化業務

あおもり県民カレッジ運営業務**〔事業目的及び概要〕**

あおもり県民カレッジは、県民一人一人の主体的な学習と社会参加の推進を目指す体系的・継続的な学習支援システムである。その趣旨を踏まえ、学生に対するきめ細かな対応及び連携機関との緊密な連携など適切な運営を行う。また、イベントの開催や情報誌による普及啓発を行うとともに、学習相談・学習情報提供、学習機会の提供、ボランティア活動支援等を行う。

なお、カレッジ運営に当たっては、SDGs の各目標を意識した学習活動とするための働きかけを行う。

〔事業内容〕

- (1) 運営全般
 - ア カレッジ学生への対応
学生募集、学生証の交付、単位認定、認定証交付式の実施、単位認定に係るサービス、学友会の活動支援
 - イ 連携機関への対応
登録受付、連携機関連絡会議の開催、共催による講座(地域キャンパス講座)の開催
- (2) 普及啓発
 - ア 生涯学習フェアの開催
 - イ こども向けイベントの開催
 - ウ 情報収集
連携機関等への取材、社会参加活動に関する情報収集
 - エ あおもり県民カレッジ&生涯学習情報誌「てのひら」の発行による情報提供
 - オ 各種メディアを利用した広報
 - カ ホームページ、Facebook、Instagram による情報提供
- (3) 学習相談・学習情報提供
 - ア 学習相談
 - イ 学習機会情報、ボランティア活動情報の収集・提供
- (4) 学習機会提供
 - ア 地域キャンパス講座の開催(県内 6 地区で開催)
 - イ Web 会議システム等の活用研修
- (5) ボランティア活動の支援
 - ア 社会参加活動支援センターの運営
 - イ ボランティア講師による自主講座の開催
 - ウ 「まなびサポーター」の募集と活動支援

インフォメーションプラザありすの運営**〔事業目的及び概要〕**

生涯学習に関する総合窓口として、各種の相談対応のほか、視聴覚教材の貸出サービス、逐次刊行物の閲覧サービス等の業務を行う。また、SDGsに関する啓発コーナーを設けるなど、県民のSDGsに対する理解を深めるよう働きかけを行う。

〔事業内容〕

- (1) 窓口対応
- (2) 視聴覚教材貸出サービス
- (3) ありす内ラーニングスペース及びロビー等の整備
- (4) 館内展示スペースの整備

県立図書館**読書バリアフリー推進事業 1,256 千円****〔事業目的及び概要〕**

視覚障がい等さまざまな障がいのある方が図書館をより利用しやすい環境に整備することを目的として、大活字本やデージー図書等のアクセシブルな書籍の購入や読書バリアフリーのための機器・用具を整備する事業である。

〔事業内容〕

読書バリアフリー推進に係るアクセシブルな書籍や機器・用具等の整備

近代文学館 特別展開催事業 1,789 千円**〔事業目的及び概要〕**

文学に関心を寄せる方から普段文学に馴染みのない方まで、幅広い層の来館者の獲得及び青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、特定のテーマに沿った特別展を開催する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 名称：特別展「棟方志功と青森の文人たち」
- (2) 会期：7/19（土）～10/19（日）
- (3) 内容：2025年に没後50年を迎える棟方志功は、「板画家」としての原点が文学にあり、文人たちとの関わりも広がった。棟方志功と青森の文人たちとの交流に由来する資料を展示し、「世界のムナカタ」と青森の文学の関わりについて紹介する。

近代文学館 企画展開催事業 646 千円**〔事業目的及び概要〕**

文学に関心を寄せる方から普段文学に馴染みのない方まで、幅広い層の来館者の獲得及び青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、近代文学館が収蔵している資料を中心に展示・公開する企画展を開催する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 名称：企画展「作家とどうぶつ」
- (2) 会期：12/6（土）～3/22（日）
- (3) 内容：青森県ゆかりの作家にまつわる動物（犬・猫・馬など）についてのエピソードや文学作品などについて紹介する。

アウトリーチサービス推進事業 428 千円**〔事業目的及び概要〕**

障がいなどの事由により、図書館への来館が困難な方に対して、宅配便による図書の搬送を行い、来館しなくても図書館資料を利用できる環境を提供する事業である。

〔事業内容〕

利用登録者から、電話・郵便・メール等により希望図書の申込みを受け、宅配便を利用（費用は図書館が負担）して貸出・返却を行う。

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員等の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

県生涯学習課

生涯学習推進基盤整備事業(生涯学習推進本部、青森県生涯学習審議会) 1,073 千円

〔事業目的及び概要〕

生涯学習振興法(生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律)の趣旨を踏まえ、本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、生涯学習推進に資する施策の総合的な推進に関する重要事項について調査、審議するため、生涯学習審議会を運営する。

〔事業内容〕

(1) 生涯学習推進本部

生涯学習に関する関係部局相互の連携、協力を図り、生涯学習関連施策を一体的、効果的に進めるため、県の関係各課、出先機関等が実施する生涯学習関連事業について調査を行い、結果を取りまとめる。

(2) 青森県生涯学習審議会

ア 第 17 期青森県生涯学習審議会

○委員：15 名

○任期：2 年(R6/10/19～R8/10/18)

○諮問：「ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における推進方策について」

○審議事項：1 公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について
：2 こどもたちの主体的な地域活動の促進について
：3 地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて

○会議等の予定：第 3 回(5 月)、第 4 回(9 月)、第 5 回(12 月)、先進事例実地調査(7～8 月)
青森県教育委員ミーティングで中間報告(2 月)

生涯学習・社会教育総合調査研究事業 697 千円

〔事業目的及び概要〕

本県における生涯学習・社会教育の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、生涯学習・社会教育支援体制に関する調査を行う。

〔事業内容〕

一般県民、社会教育団体・機関等を対象にアンケート方式による調査を行い、その結果を分析し、報告書にまとめる。

○調査テーマ：未定

○顧問の委嘱：調査研究に係る指導助言のため、大学教授等に研究顧問を委嘱する。

○報告書：135 部程度を印刷し関係機関に配布するほか、ホームページでも公開する。

青森県社会教育委員の会議の運営 134 千円

〔事業目的及び概要〕

社会教育法第 17 条に基づき、本県社会教育の振興方策について審議及び調査研究を行い、県教育委員会に答申、建議を行う。

〔事業内容〕

(1) 青森県社会教育委員の会議

ア 第 37 期青森県社会教育委員

○委員：8 名 ※青森県生涯学習審議会委員との兼務

○任期：2 年(R6/10/19～R8/10/18)

○会議の予定：第 2 回(11 月)

市町村の社会教育に関する現状調査及び「青森県の社会教育行政」の作成 250 千円**〔事業目的及び概要〕**

本県社会教育施策の企画・立案の資料作成を目的として、各市町村における社会教育事業実施状況及び社会教育施設・社会教育関係職員・生涯学習推進体制の状況等について調査する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 市町村の社会教育行政調査
- (2) 市町村の生涯学習推進体制等の状況に関する調査
- (3) 「令和 7 年度青森県の社会教育行政」の作成配布(300 部作成予定)

社会教育主事有資格者育成派遣事業 643 千円**〔事業目的及び概要〕**

社会教育指導体制の充実を図り、社会教育主事有資格者を育成することを目的として、教育事務所等の指導主事、小・中学校・義務教育学校の教員を社会教育主事講習に派遣する事業である。

〔事業内容〕

- 派遣研修：社会教育主事講習(岩手大学)
- 研修期間(予定)：7/14(月)～8/7(木)

生涯学習専門講座派遣事業 184 千円**〔事業目的及び概要〕**

生涯学習の振興において中核的な役割を果たす専門的職員を育成することを目的として、関係職員を中央研修に派遣する事業である。

〔事業内容〕

- 派遣先：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- 講座名：社会教育主事専門講座、地域教育力を高めるボランティアセミナー
- 派遣人数：各 1 名

社会教育主事等一般研修 163 千円**〔事業目的及び概要〕**

県社会教育関係職員が一堂に会し、社会教育に係る研修や情報交換を通して、社会教育担当者の資質向上と更なる連携及び情報の共有を図る。

〔事業内容〕

- | | | |
|-----------------|---------|-------------|
| ○合同学習会の開催：第 1 回 | 4/22(火) | 県総合社会教育センター |
| 第 2 回 | 時期未定 | 県総合社会教育センター |
| 第 3 回 | 時期未定 | 県総合社会教育センター |

在学青少年育成費補助事業 359 千円**〔事業目的及び概要〕**

青少年教育の機会拡充をより一層図ることを目的として、県内の在学青少年（高校生）を対象とした講演会事業に対して助成を行う事業である。

〔事業内容〕

- 東京青森県人会及び青森県高等学校校長協会が実施する高校生を対象とした講演会事業に助成する。
- 内容：主に東京及びその近郊に在住する青森県出身者並びに青森県にゆかりのある方々を講師に、高校生を対象とした講演会を開催する。
 - 実施場所：県内高等学校 6 校
(県立北斗高等学校、県立浪岡高等学校、県立鰺ヶ沢高等学校、県立五所川原高等学校、県立八戸商業高等学校、八戸工業大学第二高等学校)

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)

(P8 (1) 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成に掲載)

県総合社会教育センター

ボランティア担当職員研修講座(再掲)

(P25 (3)人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進に掲載)

生涯学習・社会教育関係職員研修講座 981 千円

【事業目的及び概要】

生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上を目的として、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修を行うとともに、地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得と人財育成を目的とした研修を行い、ネットワーク形成を図る事業である。

【事業内容】

(1) センター研修(会場：県総合社会教育センター、定員：各回 30 名程度)

【新任職員研修】

〈前期〉

開催日時	6/13(金)10:00～15:00
受講形態	会場受講及びアーカイブで後日視聴(講義のみ)
内 容	【講義】「生涯学習・社会教育」ははじめの一步 【演習】「熟議」を体験してみよう～発表しない、まとめない！？えっ！？～ 講師：秋田大学 非常勤講師 秋田県生涯学習センター 学習指導員 皆川 雅仁

〈後期〉

開催日時	2/19(木)10:00～15:00
受講形態	会場受講及びアーカイブで後日視聴(講義のみ)
内 容	【講義・演習】「学びを通じた地域づくり」～社会教育職員に期待される役割とは～ 講師：弘前大学 教育学部 准教授 越村 康英

【選択研修】

〈第1回〉

開催日時	6/27(金)10:00～15:00
受講形態	会場受講及びアーカイブで後日視聴(講義のみ)
内 容	【講義・演習】「広報業務に係るSNS活用の実際」 講師：ディーシーティーデザイン 代表 蝦名 晶子

〈第2回〉

開催日時	7/8(火)10:00～15:00
受講形態	会場受講
内 容	【実践演習】「オンライン会議・研修の実施方法」 講師：県総合社会教育センター 職員

〈第3回〉

開催日時	7/15(火)10:00～15:00
受講形態	会場受講
内 容	【講義・演習】「スマホ1つでOK!動画作成講座」～基礎と実践まるわかり編～ 講師：エイチピースタyling 代表 高森 三樹

〈第4回〉

開催日時	8/29(金)10:00～15:00
受講形態	会場受講及びアーカイブで後日視聴(講義のみ)
内 容	【講義】「障がい者の生涯学習を支える自治体の役割」 講師：国立市公民館 館長補佐 社会教育主事 井口 啓太郎 【実践事例紹介・ワークショップ】 「障がい者の生涯学習」はじめの一步 ～社会的包摂への一步を踏み出すために～ 講師：秋田県生涯学習センター 副主幹(兼)学習事業チームリーダー 柏木 睦

〈第5回〉

開催日時	11/10(月)10:00～15:00
受講形態	会場受講及びアーカイブで後日視聴(講義のみ)
内 容	【講義・演習】「参加意欲を促すチラシの作り方」 講師：青森大学 客員教授 青森県立保健大学 非常勤講師・客員研究員 竹林 正樹

〈第6回〉

開催日時	12/3(水)10:00～15:00
受講形態	会場受講
内 容	【実践演習】「ファシリテーター講座」 講師：県総合社会教育センター 職員

(2) 地区研修

※各地区全て会場参集で開催

	実施日時	場所	内容	定員
東青	5/13(火) 13:00～ 15:00	県総合社会 教育センター	【講義・演習】 「業務軽減につながるICTの利用について」 講師：ディーシーティーデザイン 代表 蝦名 晶子	30名
西北	9/10(水) 13:30～ 16:10	日本海拠点館	【講義・演習】 「地域学校協働活動をリノベーションするCS」 ～CSと地域学校協働活動、ここからでしょ～ 講師：秋田大学 非常勤講師 秋田県生涯学習センター 学習指導員 皆川 雅仁	30名
中南	7/23(水) 13:30～ 15:30	旧弘前偕行社	【講義・演習】 「社会教育委員としての役割について」 ～地域づくりを支える社会教育～ 講師：青森明の星短期大学 青森公立大学 北里大学 非常勤講師 渡部 靖之	30名
上北	5/21(水) 13:00～ 16:15	おいらせ町 みなくる館	【講義・演習】 「まちづくりのファシリテーション技術」 講師：弘前大学 大学院地域社会研究科 准教授 土井 良浩	30名
下北	6/25(水) 13:30～ 16:00	下北文化会館	【講義・演習】 「もったいないから未来をつくる」 講師：一般社団法人もったいない研究所 代表理事 岡 詩子	30名
三八	9/22(月) 13:30～ 15:40	五戸町立 公民館	【講義・演習】 「地域の次代を担う若者の育成」 講師：NPO法人ACTY 理事長 株式会社ACプロモート 代表取締役 町田 直子	30名

(3) 市町村等の取組への伴走型支援

ア 市町村の取組をサポートするため、市町村等の職員とともに課題解決に取り組む、伴走型の支援を行う。

イ 伴走型支援の内容等

(ア)受付期間：通年

(イ)相談対応：随時

(ウ)依頼方法：伴走型支援依頼申込書を提出

(エ)支援内容：センターが実施する事業等のノウハウや専門職としての知見及び経験に基づいた指導・助言・相談対応等を行う。

(例)・事業の企画・立案についての相談

・研修講座の講師選定に係る相談

・CS熟議の指導・助言

・オンライン配信機器接続の仕方についての指導・助言

・研修会への職員派遣 等

(オ) 伴走型支援の基本的な流れ

a 「伴走型支援依頼申込書」の提出

b 内容確認・調整

「伴走型支援依頼申込書」をもとに、電話・メール・面接等により、相談内容を改めてヒアリングする。派遣希望の場合は日程調整を行う。

c サポート

内容、必要に応じ職員派遣、情報提供、助言等を行う。

県立図書館

県立図書館資料整備 67,071 千円

〔事業目的及び概要〕

県民の生涯学習の拠点として、充実した図書館サービスを提供することを目的に、利用者の幅広い学習のための資料や情報などの整備を図る事業である。また、令和3年度からは、電子書籍を閲覧することができる電子図書館システムを導入している。

〔事業内容〕

図書、定期刊行物、視聴覚資料等の整備

図書館 60,911 千円

(うち電子書籍 5,280 千円)

近代文学館 6,160 千円

市町村立図書館等職員研修事業 265 千円

〔事業目的及び概要〕

市町村立図書館等の運営上の課題解決、情報交換及び職員の資質向上を目的として、初任者研修、基本研修、ステップアップ研修及び学校図書館支援研修を実施する事業である。

〔事業内容〕

(1) 市町村立図書館等職員初任者研修 年1回 6/11(水)～6/12(木)

(2) 市町村立図書館等職員基本研修 年1回 9/18(木)

(3) 学校図書館支援研修 年1回 10/29(水)

(4) 市町村立図書館等職員ステップアップ研修 年1回 11/26(水)